

# 平成22年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 平成22年9月7日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男  
同職務代理 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

## 書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆様、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより平成22年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

早速であります、議案に入りたいと思います。議案は4件ございます。

それでは、議案第31号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」についての案件を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第31号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行う必要があるということで提出をするものでございます。既に本委員会で本件につきましてはご議論をいただきました。そこでのご議論を踏まえて、今回、事案としてまとめたものでございます。既に詳細についてはご説明をしておりますので、変更点だけ今回ご説明をさせていただきます。

3ページをお開きいただきたいというふうに思います。中ほどに「良好な教育環境の整備」という分野がございます。ここで「特色ある学校づくりの推進」ということをうたっております。3つの学校での取組を紹介してございますけれども、ここで紹介する学校を、こすげ小学校、堀切小学校、堀切中学校というふうにしたものでございます。変更点はこのみでございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら願いたいいたします。

松本委員。

○松本委員 以前に説明を受けて、私が申し述べたことも入れていただいて、これで結構でございます。2名の学識経験者の方の意見を参考にして、これから課題、方向性に向かって推進していきたいと強く思います。

以上です。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 2名の先生の評価及びこれからの方向性というのも幾つか出てございますので、それについては私どもも十分尊重しながら、次年度以降の事業の執行に活かしてまいりたいというふうに思います。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 この間もお話を伺いまして、それをまとめてこのようになったということで、よく読ませていただきました。「ああ、こういう1年間であったな」などと思い出しながら、教育委員会の会議があったことなどもまた改めて思い出しながら読んだ次第です。点検をしたことや評価したことが区民に対しても共有できるというのか、PRというのか何というのか、そういうあたりも少し気が配れるといいのかななどと思いながら、区の教育が着実に進んでいるということがよくわかるわけですから、ぜひ保護者だけではなくて区民へのPRもあればいいなと思いました。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 本件につきましては、議会・文教委員会に報告をし、その後、ホームページで公表してございます。ただ、実際、ホームページのアクセス件数を見ますと、さほど開いていないということがございますので、今ご指摘をいただいたとおりでございます。私どもとしても、こういうことをやっているということをもう少ししっかりPRしていく必要があるのかなというふうに認識してございますので、方法については検討をして、より知ってもらうように努力をしたいというふうに思います。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

ないようでありますので、お諮りをいたします。

議案第31号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第31号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に移りたいと思います。

議案第32号「平成22年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」につきまして上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第32号「平成22年度葛飾区一般改正補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

内容についてご説明申し上げます。3ページの総括表をごらんいただきたいというふうに思います。

まず歳入でございます。補正の総額は15億6,290万4,000円でございます。補正後の歳入総額は1,539億9,290万4,000円となります。

次の4ページをお開き願います。歳出でございます。歳出の補正額も15億6,290万4,000円で、うち、教育費は2億1,516万1,000円の補正となっております。

次に、内容についてご説明申し上げます。

まず、教育委員会事業に関する歳入でございます。6ページをお開き願います。14款都支出金、2項都補助金、1目総務費補助金につきましては、補正額は3,060万3,000円でございます。このうち801万2,000円につきましては、中央図書館が実施をする緊急雇用創出事業が含まれてございます。これにつきましては後ほど歳出のほうで説明をさせていただきます。

次に、歳出の内容についてご説明申し上げます。10ページをお開き願います。8款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費でございますが、補正額は1億2,939万9,000円でございます。現在、葛飾区学校ICT化推進計画に基づき、学校総合教育システムの構築を進めてございます。既にコンピュータ端末1,800台やサーバなど必要な機器につきましては購入が予定されております。この機器の購入につきましては、今回議案として提出をしてございますので、後ほどご審議をお願いしたいというふうに思います。今回は、これらの機器を実際に運用するのに必要な経費を補正予算として計上したものでございます。内容でございますが、システム運用保守管理などの委託経費が1億2,046万9,000円、購入するシステムのライセンス使用料等の経費が877万3,000円でございます。また、総合教育センター等管理運営経費として15万7,000円を計上してございます。現在、各学校、教育委員会、総合教育センターを結ぶ通信回線につきましては、NTT東日本が提供しておりますスーパーワイドLANサービスというサービスを使っておりますけれども、新システムの導入にあわせまして、その通信速度を10メガから100メガに変更するというもので、その経費を計上してございます。

次に、12ページをお開き願います。2項小学校費、1目学校管理費でございますが、補正額は765万1,000円でございます。内容につきましては、総合教育センターと同様に、各学校の通信回線の速度を100メガに変更するための経費でございます。

続きまして、14ページをお開き願います。3項中学校費、1目学校管理費でございますが、補正額は374万8,000円でございます。これにつきましても、中学校同様、通信回線の速度を100メガに変更するというものでございます。

次に、16ページをお開き願います。6項社会教育費、2目社会教育施設費につきましては、補正額は3,270万6,000円でございます。内容でございます。まず、老朽化が著しい水元図書館の自動火災報知設備改修工事費が2,250万円、平成23年4月のオープンを目途に整備を進めております奥戸地区図書館の清掃委託や警備委託の経費が122万5,000円、非常勤職員の雇い上げの経費が57万8,000円でございます。さらに、国の緊急雇用創出臨時特例交付金を活用し、新宿区

書センター及び立石図書館において新規に臨時雇用職員を雇用し、図書の整理や書架の移動などを行う経費が493万7,000円でございます。また、コンピュータ回線の使用料8万円につきましては、奥戸地区図書館の通信回線の開設に伴うものでございます。

次に、3目社会教育施設建設費でございます。これは、奥戸地区図書館の開設に必要な経費を計上したものでございます。まず、本を書架に並べる、本へのラベル張りなどの準備作業が必要でございますが、この作業につきましては、国の緊急雇用創出特例臨時交付金を活用し、臨時職員を雇用して行ってまいります。その経費が307万4,000円でございます。また、備品購入や案内看板の製作など、初度調弁の費用が3,284万2,000円でございます。図書資料、ICタグなどの購入経費が574万1,000円でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第32号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第32号「平成22年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、次に移りたいと思います。

議案第33号「学校教育総合システム整備用機器の買入れに関する意見聴取」を上程いたします。

ご説明お願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第33号「学校教育総合システム整備用機器の買入れに関する意見聴取」につきましてご説明申し上げます。

まず、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

ご説明のほうは、3枚目の議案第33号関連資料に基づいてさせていただきたいと思っておりますので、そちらをごらんください。

まず、1の「概要」でございます。教職員の校務に係る負担の軽減及び効率化を実現し、教育活動の質的改善を図るため、現在、学校教育総合システムの導入を進めているところでございますが、今回、これらのシステムの構築に必要なコンピュータ機器と、教職員1人に1台の

パソコンを整備するものでございます。

2の「内容」でございます。裏面に、学校教育総合システム構成図をおつけしておりますので、あわせてごらんください。まず、区立小学校には、教員・事務職員用のパソコンを合計で1,120台、プリンタを各校1台で計49台のほか、ネットワーク用機器を49組導入いたします。中学校には、教職員・事務職員用のパソコンを計610台、プリンタを各校1台の計24台のほか、ネットワーク用機器をそれぞれ24組導入するものでございます。また、教育委員会事務局には、職員用パソコンを合計15台。こちらは主に指導主事を使用するものでございます。プリンタ1台のほか、ネットワーク用機器を1組。教育センターには職員用パソコンを合計55台。こちらは主に職員研修用で使うものということでございます。プリンタを1台のほか、ネットワーク用機器を1組。データセンターにはネットワーク管理用のサーバ、セキュリティ対策用サーバ、校務システム用サーバ、グループウェア用サーバをそれぞれ1組買い入れをいたしまして、配置するものでございます。買い入れの物件は、全体でパソコン1,800台、プリンタ75台、サーバ及びネットワーク関連機器一式でございます。納入期限は平成22年12月24日、買い入れ金額は4億5,074万円、買い入れの相手方は制限つき一般競争入札によりまして新宿区西新宿三丁目19番2号、東日本電信電話株式会社となっております。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

秋本委員。

○秋本委員 大変ありがたいことだと思います。教職員も喜んで使っていただけたらと思うのです。コンピュータのことはちょっとよくわからないのですけれども、今まで持っている分をリサイクルとか、新しくするということですか。前の古いものとかもあるのかな？ 総入れかえというわけではなくて？ 全部きれいにしてしまう？

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、パソコンについてでございますけれども、基本的には、いわゆる行政系のほうで使用しておりましたパソコンを教員用として、回線につながっていない状態で単体のパソコンとして利用している状況でございます。こちらについてはかなり年数がたっているものでございまして、今回の新しいものを導入することを契機としましてすべて廃棄する予定でございます。

以上でございます。

○委員長 そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 時代に合わせてこういうことも必要だと思いますけれども、先ほどのパソコンの寿命なのですが、やはり5～6年というのが寿命かなと思っています。ただ、小学校49校と中学校24校となっていますけれども、例えば保田しおさい学校とかそういうところの分はどのようなのですか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 保田しおさい学校につきましては、今回のいわゆるシステムの導入の当初から、その対象から外れてございます。理由でございますけれども、いわゆる光回線が現地にいていないというのが一つの大きな要因でございます。業務用の専用線を利用してネットワークに接続していくわけでございますけれども、現時点ではそうしたものがないというのが一番大きな理由となっております。将来的には、そうした環境を整えば接続していく必要はあろうかと思っておりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、ないようでありますので、お諮りをいたします。

議案第33号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第33号「学校教育総合システム整備用機器の買入れに関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決いたします。

それでは、次に移りたいと思います。

議案第34号「葛飾区立立石図書館図書館家具の買入れに関する意見聴取」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、議案第34号「葛飾区立立石図書館図書館家具の買入れに関する意見聴取」についてご説明いたします。

まず、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります。1枚おめくりください。議会に提出する議案でご説明させていただきます。

買入れの内容でございます。現在、立石図書館改築中でございますが、こちらの新しい図書館に必要な図書館家具の整備をするものでございます。買入れ物件は、図書館家具165点でございます。

恐れ入ります。裏面をごらんください。参考に内訳があります。まず、木製書架43台、これは2階の児童室中心に配置してまいります。(2)スチール書架、これは3階の一般図書コーナーに配置していくものです。その他、図書提供サービスに必要な家具類でございます。

1枚お戻りいただきまして、続きまして、3番目、買入れ金額でございます。制限付き一般競争入札によりまして決まりました。金額が3,612万円、納期は平成23年3月31日でございます。買入れの相手につきましては、千代田区神田駿河台三丁目5番地のキハラ株式会社でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明がありました件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第34号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第34号「葛飾区立立石図書館図書館家具の買入れに関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決いたします。

議案につきましては以上であります。

それでは、次に報告事項に移りたいと思います。

報告事項等1『『かつしかのきょういく(第113号)』の発行について』、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、『『かつしかのきょういく(第113号)』の発行について』、ご説明させていただきます。お手元の資料をお開きいただきたいというふうに思います。

まず、表紙でございます。家庭教育推進のための取組をここで紹介したいというふうに思います。今回、報告事項の9でこれからご説明をいたしますけれども、「かつしか家庭教育のすめ」というリーフレットを2種類発行いたします。そのほか、「ノーテレビ・ノーゲームデー」、それから「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーの作成等、これまでも家庭教育につきまちはいろいろ取り組んでまいりました。それらを総合して今回紹介していこうというものでございます。1ページと、中ほどの5ページ、2ページにわたりまして、これまでの取組、今後の取組について紹介をしていくというものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページでございます。2ページにつきましては、今回、採択をされた平成23年度使用教科書についてここで紹介をします。それから、文化・芸術・スポーツの功労章表彰について紹介いたします。

3ページにつきましては、中央図書館が開館してちょうど1年を迎えるということで1周年イベント、それに合わせて新しく開設をされる奥戸地区図書館ですとか、リニューアルオープンをする立石図書館について紹介をさせていただきます。



次に、4ページでございます。これも、今回、報告事項として記載をしてございますけれども、「確かな学力定着度調査」の結果分析を紹介いたします。

次、6ページ、7ページでございます。これは、毎年紹介をしておりますけれども、夏休みに活躍をしました児童・生徒を見開きでご紹介するというものでございます。

最後のページでございます。まず、職場体験でございます。これは、中学生を受け入れていただいた実際の民間の事業所取材して、生徒の様子などをご紹介してまいります。それから、小学校の水泳記録会の結果、教育委員会の動きというふうになってございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 今回は、家庭教育推進ということで、そこに随分力を入れて構成されているなど思いました。それで、この配付先のことなのですけれども、多分、子どもを通して各家庭に配付されていますよね。ということは、小学校と中学校ということなのだけれども、予算の兼ね合いもあると思うのですが、幼稚園の年長さん、あるいは保育園でも大きい組、来年学校に入る、そういうところにも配られるといいかなと思ったのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 ご指摘の施設については実は配付はしてございますけれども、主にそこで働く教職員に見ていただくということで、保護者については配付をしてございません。経費の関係もございまして、実際、小さいと、読んでいただいても対象の記事がないということで、園児の保護者には配付をしてございませんけれども、何らかの形で知っていただくということは重要でございます。ホームページ等にも掲載をする機会というのは増やしていきたいというふうに思っております。

○面田委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2「特別支援教室の設置について」、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、報告事項等2「特別支援教室の設置について」、ご報告をいたします。資料のほうをごらんください。

1の「経緯」でございます。特別支援教育のニーズの高まりとともに、特別支援教室に在籍する児童・生徒は年々増加を続けてございます。こうした傾向は、特に小学校の知的障害学級と中学校の情緒障害の特別支援教室において顕在化しておりまして、今後も児童・生徒数の増加が見込まれる状況でございます。

1枚おめくりいただきまして、資料の1-1をごらんいただければと思います。まず、小学校の知的障害学級の状況でございます。表の一番下の行、合計欄をごらんいただければと思います。小学校の知的障害の特別支援教室に通う児童数は、平成19年度には107人でしたが、平成22年度には147人となっております。

裏面の資料1-2をごらんください。こちらは特別支援学級が設置されている学校の配置図となっております。丸のちょうど中心にございます学校が、現在、特別支援教室が設置されている学校でございまして、現在7校でございます。ごらんのとおり立石、四つ木地域には近隣に特別支援学級が設置されていない状況でございまして、結果といたしまして、二上小学校とこすげ小学校の児童数が増加している状況でございます。

次に、中学校の情緒障害の特別支援学級の状況でございます。資料2-1をごらんください。上の表の一番下の行、合計欄でございますが、中学校の情緒障害の特別支援教室に通う生徒数でございます。平成19年度には14人でしたが、平成22年度には24人となっております。小学校の情緒障害の特別支援教室に通う児童数は増加傾向にございます。こうした状況を踏まえすと、今後も中学校においては生徒数が増加する見込みとなっております。

裏面の資料2-2をごらんください。こちらは、中学校の情緒障害の特別支援教室の配置図となっております。現在、中学校の情緒障害の特別支援教室は、区の東部にございます高砂中学校1校のみとなっております。区の西部には情緒障害の特別支援教室が設置されていない状況でございます。

資料の初めにお戻りいただければと思います。こうした小学校の知的障害の特別支援教室と、中学校の情緒障害の特別支援教室の状況を解消するために、児童・生徒数の推移や地域的なバランス、児童・生徒の通学の負担を考慮させていただきました結果、梅田小学校に知的障害学級を、また堀切中学校に情緒障害学級をそれぞれ開設するものでございます。設置する学級数でございますが、梅田小学校は3学級24人、堀切中学校は2学級20人の定員で設置を予定してございます。開設の時期は平成23年4月1日と考えてございます。

なお、特別支援教室の開設に伴いまして、今後、転学を希望される保護者を対象に、転学の相談会や施設見学会を実施していく予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま学務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願

いたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 中学校のほうですけれども、堀切中のほうに20名の定員内で用意するというような説明ですが、実際問題、去年24名しかいないわけですよ。そうすると、1校で24名が2校必要かどうかというのを考え、ちょっと疑問に思うのです。中学校でこういう特別支援学級に行きたいという希望が多いのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、中学校の情緒障害の来年度の予測のほうをごらんいただければと思うのです。現在24名という児童数でございますけれども、実は、通級で小学校の情緒障害に通っているお子さんが非常に増えている状況でございます。今度中学校1年生に上がるお子さんの数が順々に繰り上がって増加していく傾向が見てとれます。情緒障害の場合は小学校に通っていたお子さんの6割程度が中学校の情緒障害に通っている状況なのですが、そうした積算をいたしますと、来年23年度には37人程度になるだろうと見込まれている状況でございます。その後も大体この水準が維持されるような格好で小学校の児童数が推移しておりますので、これを機に設置をさせていただければと考えているものでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、委員長より一言申し上げます。

実は、今年の3月のポニースクールの卒業式に出させていただきました折に、その卒業する児童・生徒の保護者と懇談する機会がありました。そのときに葛飾区の特別支援、ポニースクールも含めて大変充実しているというお褒めの言葉がありました。ある保護者の方は、こうした特別支援、あるいはポニースクールの教育を求めてわざわざ他区から葛飾区に移り住んだというお話までしていただきまして、本区の特別支援、あるいはポニースクールの教育が大変充実しているという一つの証左ではないかというふうに受け取りました。今後もこの充実に向けて引き続きお願いを申し上げたいと思います。

以上であります。

そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等3「就学援助の認定状況について」、お願いいたします。

学務課長。

○学務課長 続きまして、報告事項等3「就学援助の認定状況について」、ご報告いたします。

まず、注意書きにございますとおり、平成18年度から21年度までの数字につきましては、年

度末の確定数、22年度につきましては平成22年8月26日の数字となっておりますので、ご了承ください。

それでは、まず、小学校の状況でございます。小学校の22年度の状況でございますが、5月1日現在の児童数は2万796人、申請者数は6,490人、申請率は31.2%でございます。要保護認定が375人、準要保護が4,991人、費目認定が97人、合計5,463人で、認定率は26.3%となっております。昨年度と単純に比較いたしますと、認定者数合計で87人、認定率で0.3ポイント減少いたしております。

次に、中学校の22年度の状況でございますが、5月1日現在の生徒数は8,856人、申請者数は3,799人、申請率は42.9%でございます。要保護認定者が246人、準要保護が2,900人、費目認定が100人、合計3,246人でございまして、認定率は36.7%となっております。前年と比較いたしますと、認定者数で161人、認定率で2ポイント増と大きく増加しております。過去5年で最も多い数字となっております。

次に、小・中学校の合計でございます。児童・生徒数は総数で2万9,652人、申請者数は1万289人、申請率は34.7%でございます。要保護認定が621人、準要保護が7,891人、費目認定が197人、認定者合計が8,709人で、認定率は29.4%となっております。こちらは、前年と比較いたしますと、認定者合計で74人、認定率で0.3ポイントの増加となっております。なお、過去数年の認定状況を見ますと、この時期から大体年度末までの間に追加の申請で約1ポイント前後認定率が上昇しておりますので、22年度の最終的な認定率は、小学校を含めまして21年度を上回るものと見込んでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等4「平成22年度岩井臨海学校の実施結果について」、ご説明をお願いいたします。  
指導室長。

○指導室長 報告事項等4「平成22年度岩井臨海学校の実施結果について」、ご報告をいたします。

今年は記録的な猛暑が続き、晴れの日も多かったということで、例年心配される低温ですとか天気の悪さということではなくて、海での水泳指導が十分に行えたということの報告を受けています。反面、水温が高いということで、クラゲの被害が昨年度に比べて増えております。参加対象者でございますけれども、当区小学校5年生児童全員対象ということで、参加者は

3,379人、97.8%でございます。欠席は76名、病気・けが・家庭事情ということが理由になってございます。引率者は505人ということでございます。

疾病等でございますけれども、けがが30件、昨年は16件でございました。ここはクラゲ等の被害というところでございます。病気61件、合計91件でございます。病気については、昨年度より11件増えてございます。61件中48件が発熱ということでございます。毎年、病院への搬送ということで心配するところもあるのですが、今年は5件にとどまりまして、昨年に比べて3件減少してございます。

実施の内容でございます。水泳指導その他ということで進めておりますが、遠泳を実施した学校につきましては今年は9校実施ということになってございます。

また、宿舎でございますけれども、昨年、岩井に行きまして休憩で使いました「あさゆまの木」は、前、「川藤」というところでございましたけれども、ここも大変評判がよくて、それぞれ順調に対応していただいたという報告を受けています。

報告は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。  
面田委員。

**○面田委員** 開設場所とか見させていただくと、ずっと毎年同じところでお世話になっているなということで、葛飾の学校とこの宿舎といいつながりができているのだなというふうに思っております。実際にこれは始まって15、16年になるのでしょうか。多分、現場のほうでも計画もスムーズにできるし、実際に何かあった場合でも、先ほどけがのことなどもありましたけれども、スムーズに対応ができていて、やはり積み重ねがここまできているのだなというふうに改めて思いました。特に今年は暑過ぎて、ここにも「熱中症」とか出ていましたけれども、それも大きな問題にならないで済んだのかなという思いで、ありがたいと思います。この字面では見えないところで、宿舎の方にお世話になったり、また、現場の先生方にもお世話になったことはたくさんあったのではないかと思います。指導室の方、本当にありがとうございました。重ねてお礼を申し上げます。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 大変ありがたいお言葉をいただき、ありがとうございました。運営委員の反省会がこれから計画されておりますので、そのところで今の面田委員のお話を伝えたいというふうに思っています。

岩井臨海でございますけれども、全校実施は平成7年から実施をしているということでございますので、15年ということでございます。毎年のように少しトラブルがあった地元の地引き網の漁師さんとの関係も、昨年から非常に円滑に進めることができましたので、定着をしてい

るなというふうに思っています。また、これの指導員の引き継ぎ等も含めて、小学校の体育部の人材育成の貴重な場にもなっているなというところがございます。

以上でございます。

**○委員長** そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

**○秋本委員** 私たちも、昨年、あさゆまの木でしたか、行かせていただいて、そして、私の子どもたちも、上の子が三兵衛さんで、下の子が小池荘だったか、どこの方々も皆さん温かく、両親の里に行ったような思いを抱くぐらい、皆さん忙しい中、宿舎のおじちゃん、おばちゃんというか皆さんすごく温かく迎えてくれたというふうに子どもたちからも聞いているので、これからも思いやりと心の集団生活を育てる意味でも、心に残る思い出をつくっていただけたらなと思い、引き続き温かい目でよろしく願いいたします。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 大変ありがとうございます。最近、学校を回りますと、夏休みの作品、自由研究の発表などが廊下に張ってございますけれども、5年生の多くに、この岩井の思い出ですとか、実際にそこでの事前事後の学習の成果など出ておりますので、子どもたちにとっていい思い出、いい活動の場になりますよう、これからも充実に向けて頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

**○委員長** そのほかございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等5「平成22年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** 報告事項等5「平成22年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」、ご報告をいたします。

本年度も6月5日から7月11日までの期間で中学校総合体育大会が開催されました。結果につきましてはお手元の資料のとおりでございます。その他、全国大会等の詳細につきましては、後日、夏季休業中の児童・生徒の活動状況ということでご報告をいたしますけれども、既にわかっております顕著な成績について、この場をおかりしまして追加の報告をさせていただきたいと思います。

葛美中学校の3年生・神津源一郎君が全国中学校体操競技選手権大会で個人総合優勝。頑張ってくれました。また、常盤中学校の水泳部でございますけれども、これも全国大会で男子の400メートルリレー5位、男子メドレーリレー7位という結果を出してくれております。今後も、体力向上というような視点からも、また、部活動の充実というような視点からも、総合体育大

会の結果をもとに、各学校のそれぞれの教育活動が充実するように指導していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 私も過去に総合体育大会にかかわっていましたので、3点申し上げたいと思います。

ごらんのように、種目によってたくさんの学校が参加する種目と少ないところがございます。これは、オリンピックの日本の参加している状況とか、オリンピックに採用されている種目かどうかとか、時代の流れで生徒数も減ってこういう状況にありますけれども、少なくなっている種目も大切にしていけたらなと思います。

2点目は、この中に私立中学校も参加していますし、全国的に強い学校もあるわけですが、区内の公立の中学校もそれと対抗して頑張っていると思います。優勝校を見ますと、常連のように勝っていた学校から、名前が変わって新しい学校が活躍しているのも結構なことだと思います。

3点目は、私が担当していたころ、ルールやマナーを守らない生徒とか、開催時期等で検討してきた課題が幾つかあるのですけれども、今の開催において何か課題があるかどうかお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ご指摘のように、やはり他校との接触というところでは、各会場、また引率の顧問含めてかなり気を遣う場面があるというふうには聞いてございます。ただ、昔に比べてというのはあれなのですけれども、生徒も質も変わってきていて、小ぢんまりと言ったらあれなんです、その競技にひたむきに取り組んでいる姿ということのほうが報告としてはきております。また、応援の保護者もやはりさま変わりしてきていて、応援がかなり加熱している種目もあるように思います。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等6「平成22年度全国学力・学習状況調査の結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等6「平成22年度全国学力・学習状況調査の結果について」、ご報告をいたします。

本年4月20日に行いました今年度の全国学力調査についてご説明をいたします。ご案内のように、この調査は、今年度より今までの全校対象とした調査ではなくなりまして、いわゆる抽出校と希望校という調査への変更になってございました。本区では、小学校9校、中学校5校が抽出校ということになりました。希望する学校は、小学校が9校ということで、中学校の希望はございませんでした。小学校6年生では国語と算数、中学校3年生では国語と数学が実施されました。今回ご報告する内容は、いわゆる小学校9校、中学校5校の抽出校のデータになっております。希望校は自校での採点ということになっておりますので、このデータからは除かれてまいります。

この調査の内容でございますけれども、主に知識の定着状況を確認するA問題、いわゆる基礎問題、それから、活用状況を確認するB問題、これは応用問題というふうにとらえることができると思います。

実施結果につきましては、資料1枚目に小学校、2枚目に中学校、3枚目には生活調査一覧ということでお示しさせていただいております。

まず、小学校のところをごらんいただければと思います。一覧表の上3段が国と都の正答率になっております。4段目に本区の正答率をお示しいたしました。国語でございますけれども、基礎の部分につきましては、全国が83.3%に対しまして本区は83.6%、0.3ポイント上回っております。同様に、算数の基礎は、全国が74.2%に対して本区は76.1%、1.9ポイント上回っております。応用ですけれども、国語では、小学校が全国77.8%に対し本区は76.2%、1.6ポイントの下回り。算数では、全国が49.3%に対して本区は51.6%と、こちらは2.3ポイント上回っております。基礎については、国語、算数ともに全国の平均を上回っております。基礎基本の習熟においておおむね満足できる結果であるというふうにとらえております。また、国語の基礎で全国の平均を上回る学校につきましては、実施校のうち6校でございました。また、算数の基礎で平均を上回った学校は9校中7校ございました。応用につきましては、国語が全国平均、東京都平均を下回っております。算数は全国の平均を上回る結果となっております。おおむね全国の平均的であるというふうにとらえていいかなというふうに思っております。国語の応用では9校中2校、算数の応用では6校が全国平均を上回りました。

学校ごとの状況でございますけれども、平均点を並べてまいりますと、区の「確かな学力の定着度調査」の結果とほぼ同じ結果を示しているというふうにとらえることができると考えています。

次に、2枚目をごらんください。こちらは中学校になります。24校中5校の実施ということ



でございますので、調査数が少ないということがあって、区全体の傾向ということをご正確にとらえるかどうかというところはちょっと疑問になるところではございますけれども、国語の基礎につきましては、全国が75.1%に対して本区は73.7%、1.4ポイントも下回っています。数学の基礎につきましては、全国が64.6%に対して本区は62.4%ということで、2.2ポイント下回っています。国語の応用は、全国65.3%に対して本区は同じく65.3%という数値になっています。数学の応用は、全国43.3%に対して本区42%、1.3ポイントの下回りということでございます。国語の基礎では5校中1校、数学の基礎では2校が全国の平均を上回っています。東京都の正答率ですけれども、昨年度は全国を若干下回る結果でしたけれども、今年度は東京都は全国を上回った数値になっています。学校ごとの状況は、小学校と同じように、区の「確かな学力の定着度調査」の傾向と同じ傾向を示しています。

次に、3枚目でございます。生活の調査でございます。小学校では、「学校の授業以外で1時間以上勉強している」「学校の決まりを守る」というところでは全国のポイントを上回っています。中学校では、「朝食をほとんど毎日食べている」「月曜日から金曜日まで11時までに寝る」「家や図書館で30分以上読書をしている」「家の手伝いをしている」「近所の人に会ったときはあいさつをしている」というところについて肯定的な回答が全国を上回っています。また、小学校ですけれども、起床時間や就寝時刻の回答を見ますと、全国の平均より遅い傾向がありますので、遅寝遅起きになっているということでございます。この辺、少し改善に向けて取り組んでいかなければいけないというふうに考えています。

また、読書についてですが、これは昨年度の数値と比較いたしますと、ポイントの上昇が若干見られます。この辺もビジョンの具現化というようなところであわせて指導していかなければいけないなというふうに思っています。

なお、家庭学習時間でございますけれども、これは全国平均、都平均ともに上回る結果となっています。今後とも「家庭学習のすすめ」等の活用を進めて家庭学習の充実を図っていくことが必要かなというふうに考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長のご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○委員長 松本委員。

○松本委員 全国学力・学習状況調査は、3回全員がやって、今度4回目は全体の3割を抽出という形になったわけで、そのことが新聞に載ったりして、区民の方も相当関心を持って、私のところにもいろいろなことを言ってくる方もおります。県によっては、集計や分析に必要な費用をその自治体が負担して、全員を受けさせて向上していくというところもありますけれど

も、県がやっているテストや市町村の自治体が独自にやっているテストがあるので、抽出された分だけでやっていくというところもあります。本区では、先ほど説明があったように、抽出校と、希望がある学校が受けたわけです。区民の方は「全員やらせるべきだ」とか「全国の中でどれくらいの位置にいるんだ」ということを言ってこられますけれども、区としての考えは、この調査結果を踏まえてまとめておく必要があると思います。私は、3回の全員参加の全国調査と、本区でずっとやってきています「確かな学力の定着度調査」は、相関関係とといいますか、傾向や課題もわかっていますので、今のように、抽出校が参加することでやっていくということと、「確かな学力の定着度調査」は続けていくべきだと思います。もしこれを全部全国のをやるとしますと、実施するため授業日数をとられるということとか、採点分析、現場の人手や、自治体にとって費用の分担をするという負担もありますので、そういうことはしないで、そのお金があったら向上するほうに使ったほうが良いと思いますので、現状のままでいいと思います。また、今の学力を数値でとらえて、ただ順位を争うというのではなくて、本区の子どもたちにはどんな学力をつけさせるのかという、数値化だけではあらわせない学力の像を含めて、目指すべき学力を掲げて、施策を立ててそれを地道に取り組んでいく今のやり方で結構ではないかというふうに考えています。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 松本委員お話のように、国の調査と本区の独自の調査と、視点も内容も傾向もほぼ変わらないということであれば、学校の負担を考えれば、今お話のように考えています。また、この学力調査のそもそもの目的は、このテストを受けた子どもたちの学力をいかに伸ばすかということが最も重要な点でございますので、むしろこの結果をどういうふうに生かしていくかとか、どういうふうに変えていくかということ、この辺も指導室としては区民にお伝えし、保護者にお伝えし、安心していただいたり、またご意見とかご要望をいただくというようなことも必要ではないかなというふうに考えています。授業改善プランもホームページに載せるような形で今、各学校は取り組んでいますけれども、その辺を指導室として強調していくことが、全国で何位だということが大事だとか、競争をあおるというような発想にならないよう、今お話ししたように視点で区民・保護者への理解を求めていくということが大切だというふうに考えています。

**○委員長** そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

**○佐藤委員** 私は、中学校は別として、小学校を見ますと、東京都よりは多少悪かったとしても、全国的に見てちょっとよかったと、大変満足しているところです。問題は、9校抽出されたわけですね。その9校がいいレベルのほうの9校だったか、あるいは下のほうのレベルだっ

たか、あるいは中間ぐらいだったか、これがちょっと……。中学校の名前も出ていないのではありませんが、指導室長自身としては、意見とか感想として、中間レベルの学校であったかどうかお聞きしたい。

それから、区でも同じようなのを独自でやるわけですね。私はそちらのほうを充実させてほしいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 校名は、国のほうからのお話もあって公表はしておりませんが、9校、児童数で言えば20%ぐらい国のほうで抽出したのかなというふうに思っています。それは中学校のほうでも同じ傾向ではないかなというふうに思います。区の学力調査の結果と今回の抽出校を並べてみますと、傾向として、上位層だけ抽出されたということではありません。仮にこれが全校抽出校になってやったとしても、この傾向は変わらないというふうに思っています。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 面田委員。

○面田委員 かなり昔の話になりますが、30年ぐらい昔、私の子どもが都立高校を受けるときに、「葛飾は都内全部でいくと標準よりは下の点なんですよ」というふうなことを言われて、「ああ、そうなんだ」というふうにちょっと残念に思ったことを今思い出しているのです。その後もそういうようなことがなかなか払拭されないで、「葛飾は少し学力が低いんじゃないか」というようなことをずっと思われてきたことがあったと思うのですけれども、実際に見てみますと、そういうことはもう抜け出ているというふうに思えるのですね。区民の中には、まだまだ古い体質をそのまま持って、そういう認識しかない方もいるので、そうじゃないというあたりも区民にしっかりとわかってもらいたいなという思いです。そこへ至ったのは、今までいろいろやってきたことがここへきて少しずつ結果が出てきているということなのではないでしょうか。実際、先ほど指導室長が「この学力調査の目的というのはいかに子どもたちを伸ばすか」と。もちろん、課題を見つけて、そこなんだということではっきりおっしゃっていて、ぜひそこらあたりを現場でもしっかりと徹底していただきたい。「1位だった」「2位だった」「落ちた」「上がった」ではなくて、区立の学校のその弱い部分をいかにして伸ばすのか、そのための調査であるということにしっかりベースを置いていただいて、改善プランもそうですけれども、一つひとつ進めていってもらうことが大事なのではないのかなと思いました。

今回の抽出などを見てみますと、小学校9校のうちでも半分以上が全国平均以上であるし、中学校も5校のうち2校ということは、半分近くが全国平均を上回っている学校なんだということもぜひ自信を持ってPRできると、子どもたちも、また現場も励みになるなというふうに思いました。感想です。

それからもう一つ、生活調査のあたりで、さっき「遅寝遅起き」とか言っていましたけれど

も、家庭はそういうあたりには具体的に非常に頑張っていると私は思っております。早寝早起きは頑張っているというふうに思っている。それから、規範意識などはすごいのです。学校の決まりを守って頑張っていること。そういう家庭の認識も少しずつ変わってきているなという思いでいました。ただ、家庭学習はやはり力を入れたいなど。

具体的に、宿題はやるけれども、それ以外のお勉強はやらないというようなのがどこかの結果に出ていたような記憶があるので、特に中学校なんですけれども、そこら辺はどういうふうにしていくのか。現場の課題かなと思いながら見させていただきました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 学校や、実際にテストを受けた子どもたちが、それぞれやった結果をどう受けとめて、どう改善につなげていくかということが大事だというふうに思っています。自分が何時に起きて何時に寝るかという回答をして、学校の平均や全国の平均を見たら「あれっ？」と思ったり、それを親御さんがどう思うかということはとても大事だというふうに思っています。繰り返しになりますけれども、これが国と区ということよりも、その子自身に落ちていって、その子自身が伸びていくということがとても大事だろうなというふうに思っています。後ほど区の学力調査の報告のところでもお話いたしますけれども、学校によっては達成率を10ポイント上げようと。区で一番になろうということではなくて、4年の結果を受けて、5年生のテストでは10ポイント上げようということを目標に取り組みされて、実際にそれに近い数字を出されている学校さんもございます。そういう視点で、多くが、今いる子どもたちにどうやって学力を身につけさせていくかという視点で取り組む一つの材料にしていくことが、これをより価値のあるものにしていくのではないかなというふうに考えております。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 私も、全国平均を上回っているということで大変うれしいことです。もっともっと宣伝してほしいところですね。子どもたちも自信が持てるようになってほしいと思います。また、生活状況調査の部分ですが、早寝早起きが少し気になりますけれども、朝食を毎日食べていることや、近所の人に会ったときあいさつをしているというところがまた上がっているというのが、大変うれしい状況だと思います。葛飾区でも実際に何年前前から実施しているあいさつ運動や食育の実施が実ってきたのではないかと思います。また、「かつしか家庭教育のすすめ」の推進にもつながっていかれたらいいなと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等7「平成22年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について（その2）」につ

いてご説明をお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** 報告事項等7「平成22年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について（その2）」ということでご報告をさせていただきます。

本区の独自の調査は、今年は4月13日に実施いたしました。さきに1回目の報告をさせていただいたところでございます。今回は、学習意識調査という視点から、実際の学力の結果というところとクロスをとるような形でのご報告になるということでございます。

まず、2ページのところをごらんいただければと思います。学習意識調査では、「とても」「まあ」というところを肯定的な回答をしたということで、その児童・生徒の人数をパーセントで表示してございます。その割合が50%未満というところでは網かけをさせていただきました。ただ、網かけをしているから悪いということではなくて、例えば「携帯との接触」というところでは、これはむしろ少ないほうがいいのかなというふうに思っています。中2、中3のほうがむしろこんなに使っているということで課題だというふうに考えているところがございます。この網かけの仕方もし少し工夫しなければいけないかなと今ご報告しながら考えておりました。

時間の関係で少し飛び飛びでご報告をさせていただきますが、4ページをごらんください。「自己責任」というところの「自助努力」。「成績が悪かったときは、自分の努力が足りなかったからだと思う」というところでは、4年生以外は90%近い子どもたちがそういう自覚をしているということでございます。自覚はあるのです。ただそれが、例えばその下の「学習スキル」のところでは、「テストでまちがえた問題は、もう一度やり直している」は、学年が上がるとかなり危機的なカーブで下がっている。また、5ページの「自宅学習習慣」というところ。「授業で習ったことは、その日のうちに復習している」というところではかなり厳しい数字になっていますので、自覚はあるのに努力ができないという本区の現在の状況が出てきているかなというふうに思っています。ただ、6ページを見ていただきますと、「授業を受ける姿勢」の「積極的な参画」というところでは、「授業を集中して受けている」でかなりいい数字を出しています。授業を一生懸命受けている、でも、自分の成績が悪いのは自分の努力が足りないんだというところまでわかっていて、数値としてなかなか出てきていないのかなというところでは、具体的には7ページにあるかなというふうに思っています。「問題解決力」というところでは、「調べてわかったことをもとに、考えをまとめることができる」というのが学年が上がるにつれて下がっていったり、「筋道を立てて、ものごとを考えることができる」とか「自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる」というようなところが、学年が上がっていくと下がってきていますので、授業中は集中して受けているのだけれども、その集中を問題解決力の向上にまで子どもたちが意識し出すとかなりよくなっていくのかなというふうなヒントがここにあるかなというふうに思っています。

本区の子どもたちの実態をあらわす数値としては、8ページに、この辺は誇れるなというふうに思っておりますけれども、あいさつをすとか、責任感というところではかなりいい数値が出ていますので、とてもいいなというふうに思います。「通学意欲」でも、学校へ行くのが楽しいという子どもたちが全学年で7割を超えているというのは、やはり希望が持てる場所だというふうに思っています。あとは、繰り返しになりますが、自分たちがどう努力するかということ子どもたちがどう意識し、具体的に教員がどう支援するかというところではないかなというふうに思っていますので、この結果については校長会等でその視点で少しお話をお聞きしたいなというふうに考えています。

9ページのところでございますけれども、ここもほとんどの項目で、学年が上がるにつれてそれぞれ数値が下がっていくというような傾向になっています。この辺も、4年生から中3までの子どもの成長と家族とのかかわりとか家庭での生活の仕方というところでは、何か軸が見えてくるかなというふうに思っています。

また、10ページのところでは、学校の生活というところになりますけれども、「授業で習ったことをふだんの生活と結びつけて考えてみよう」というのが4つ目でございます。また、下から4つ目には、「学習することが、ふだんの生活や自分の将来にどのように役立つかについて話し合う」というような、定着に向けてとか、学んだことをどう広げていくかという視点が学年が上がると数字が下がっていくというところも、今後の子どもたちの学習意欲というところではある示唆を示しているのではないかなというふうに思っています。

次は11ページに移らせていただきます。ここでは、今お話をしてきました学習意識調査と、さきの「その1」でご報告いたしました到達度調査の関係ということで示しました。11ページから13ページまで学年ごとになっています。11ページの4年生では、A層、B層、C層、D層となっていますが、ご案内のように、Aが一番高いということで、各到達度の上位から25%ずつに切っています。その成績をとった子どもたちがどのような回答をしているかということでパーセントで示して、そのパーセントの開きが大きいものを順に並べているものでございます。それを各学年の項目としたのが13ページまででございます。さらにそれを本区全体のということで置き換えたものが14ページ以降になります。例えば14ページの「基礎体験」というところでございますけれども、「今まで教えてもらった学校の先生は、自分のことを認めてくれていると思う」というところでは、A層からD層の差が15ポイントを超えているということでございます。先生に認められているというふうに感じている子どもたちは成績がいいという結果になっています。

また、15ページの「学習定着のための方略」についてですけれども、「授業で習ったことを、自分なりにわかりやすくまとめている」「授業で習ったことはそのまま覚えるのではなく、その理由や考え方もいっしょに理解しようとしている」という質問項目では、どの学年においても

15ポイントを超えています。課題を解決するために、学んだ事柄を整理整頓して考える、学習方法・学習習慣の定着を図っていくということが大事だというふうにこの数値からとれますので、この辺が学力向上の学校現場での一つのかぎになるかなというふうに思っています。

また、16ページの「学習継続力」のところでございますが、さっきの努力のところではないのですけれども、「わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している」という点が、小・中学校別に見ていきますと、学年が上がるにつれて、ポイントが横ばいもしくは増加しているということでございます。わからないことを後に残さないということが大事だということも数値から読み取ることができます。また、「自宅学習習慣」で、先ほど面田委員からもご指摘ありましたけれども、「宿題はきちんとやっている」ではすべて学年で10ポイントの差が出ています。また、特に際立っているのは、中学校2・3年生では、A層とD層の差をとりますと40ポイント近くになっているという傾向でございます。この辺の問題が今後の本区の学力向上には大きなかぎになるかなというふうに思っております。

18ページへ飛びますが、「家庭での指導・活動」というところでは、「習い事やスポーツ、学習などで自分が立てた目標を達成できるように家族が応援してくれる」というところが各学年で大きな差が出ています。また、「早寝早起きなど、規則正しく生活するように、言われている」は中1を除いて10ポイントを超えています。やはり家庭での生活習慣、家族の応援ということも大事かなというふうな数値になっています。

これらのことから校長会等で3点指摘し、紹介したいなというふうに思っています。一つは、教員の一層の児童・生徒理解を進める。先生に認められているということ子どもたちに実感させることが大事だと。もう一つは、授業力の向上。これは、教わったことの原因を考えたり、まとめて自分で整理をするということ、そういうことを教員が指導できるということが大事だと。あとは、家庭学習の徹底。これは、宿題をやるとか、それ以外の取組をするということでお話をしたいなというふうに思っています。

ただ、ここからは報告ではなくておわびなのですが、実は昨年、ちょうどこの時期の教育委員会でも同じ視点で分析結果としてお話をしています。文言は少し変えましたが。児童・生徒理解、教員の指導力、家庭学習、この三つが本区の学力向上には大きなかぎになるというところで、去年のことも含めて、今年また新たに学校のほうと一緒に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

なお、今回のデータにつきましては、一部を「広報かつしか」「かつしかのきょういく」に掲載し、区のホームページでも公表していく予定になってございます。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら願

いたします。

松本委員。

○松本委員 先ほども申しましたけれども、全国学力・学習状況調査ではここまでやっていませんし、本区の意識調査におきまして、今説明があったように、本区の子どもたちの実態や課題が明確に浮き上がってきますので、これはやはり、これが出てきた今、「わかってはいるけれどもやらない」、そののところをいかにしていくかというのを、現場の学校と、「家庭教育のすすめ」とかでやっていくべきだと思います。

私も学校にいた体験とか自分の子育てを考えてみると、二つのことが言えると思います。小学校の低学年で学習に対してのしつけとか環境をつくって、学習への姿勢ややる気をつけてあげることがまず大事で、これができていない者は、中学生になって難しいことを習うときに「ほら、勉強しろ」と言っても無理なのではないかということで、ぜひとも小学校低学年とか幼児あたりから学習に取り組む姿勢をつけていきたいなと思います。

もう一つ、この調査で言えていることは、中学生あたりになって、自分の実力とかがわかってきて、あきらめムードで、自分の進路とか将来のことを一生懸命考えることに意欲がなくなっているという面があるので、生き方とか進路について力強く子どもたちを励まして学習させるということが大事だなと思います。校長会の指導、それから、いろいろな場面でこれを使ってよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まさにご指摘のとおりでございます、小学校の低学年からしっかり学ぶ姿勢ということをやるとするのが導入にとって非常に大事だというふうに思っていますし、また、自分の進路とキャリア教育の視点から、学習意欲を向上させるということもとても大事だというふうに思っています。

一例を申し上げますと、16ページに「学習計画力」というのがございます。ここに「その日のめあてを決めて、授業や家で学習に取り組んでいる」という項目があるのですが、ある小学校では、毎時間、「きょうの学習の目当て」ということをまず先生が言って、それから授業をするということを徹底すると、到達度が10ポイント以上上がって、教育長が校長会で躍進校ということでご紹介いただいたケースもあります。だから、どこに課題があって、どんなだということ、各学校がこれをいかに活用して、やれるところから具体的に進めるということが大事だろうなというふうに思っておりますので、その辺ぜひ校長会等で紹介していきたいというふうに思っています。

○委員長 ありがとうございます。

面田委員。



○面田委員 データの分析というのですか、改めて本当にすごいなと思いながら読ませていただきました。

指導室長が「今年と同じお話を去年もした」というふうなことをおっしゃられて、大事なことというのは、同じ視点なのだなというふうに思いました。教員の児童理解、指導力の向上、家庭学習の徹底、これは私が現場にいたときもそういうふうに言われていたから、昔からあることなのだろうけれども、解決する策とか案とかというのはなかなか出てこない。それはやはり一人ひとりへの向け方が違うのではないのかなというふうに思うからなのです。この子にはそれが通じたことでも、この子には通じない、この親御さんにはこれで通じることでも、こちらの親御さんにはそれが通じない、そういうことがたくさんあるから、なかなか難しいことなのだと思います。校長会等でもお話をなさるということでしたので、ぜひ進めていただきたいと思います。保護者会だとかPTAの方々にも、もうわかりきっていることなのだけれども、そういうことでお話などをする機会があるとまたいいのかなというふうに思いました。

この情報をぜひ現場でも十分活用していただければという思いで見させていただきました。ありがとうございました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 家庭への周知というのはとても大事だなというふうに思っています。先ほどの16ページが一番下に「正しい姿勢で学習している」「必要なものをきちんとそろえてから、学習を始めている」というところはとても大事だというようなことは、保護者の方が授業参観をしたときに、おたくの通っている学校は授業規律がどうなのかという視点ではとてもいい視点なのですね。例えば、小学校だと、「ちゃんと鉛筆が持っていますか」とか「正しい姿勢で授業を受けているか」ということがこうやって差になってくるということと、中学校は、教科書、資料、ノート、辞書、それから、昔に比べて今の子どもたちは筆箱が非常に大きいですから、机の上をどうやって整理して授業を受けるか、それをきちんと各学校はできているかという点も学力にはとても影響するのだという数値が出ていますので、こういう視点で親御さんも学校を見ていただくし、自分の子どもを見てくださいますというようなことはお話をしてくださいということを行っています。特に土曜授業が始まりまして、保護者会等の参加率もこれから上がりますので、そんな視点も活用しながら、全体で学力を向上させる取組というようなことではいろいろお話ができるかなというふうに考えています。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 大変立派というか、細かくまとめていただいて、非常にいいと思います。私が先ほど東京都の学力調査の件でお聞きしたのも、結局、一番いい学校を除いてしまうと悪くなってしまふのです。逆に、一番低い学校を除くとよくなってしまふ、あまり当てにできない

というのが私の思いなのです。今度は全校全部調べてありますから大変いいと思います。

これをずっと見てみますと、教師の指導力とか家庭学習・自宅学習とかいろいろありますけれども、先ほど指導室長が言っておられた学習計画力ですか、そういう問題も含めまして、やはり一番重要になってくるのは教師の指導力ではないかなと、このように考えます。ですから、いかにして教師の指導力を上げていくか、そういうものが重要な課題になってくるのではないかと思うのです。

私の感想です。

**○委員長** そのほかございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等 8 「平成23年度土曜日授業の実施について」、お願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** 報告事項等 8 「平成23年度土曜日授業の実施について」、ご報告をさせていただきます。

「土曜日授業の実施について」としまして、今回試行を進める中での土曜日授業プロジェクト検討委員会の報告書ということでまとまりましたので、ここにご報告をさせていただきます。

ご案内のとおり、本年1月、東京都は多くの区市において土曜日に何らかの教育活動が実施されているという実態、さらには、保護者や地域住民等に開かれた学校づくりを進める観点から、月2回を上限とする、それを土曜日授業として容認するという通知を発出いたしました。当区では、この通知を受けまして、来年から小学校の新学習指導要領全面実施ということに合わせて、さらなる授業時数の確保、確かな学力の向上や家庭・地域との連携を図るということを目的に、これはビジョンにうたわれているところでございますけれども、平成22年度は年間5回から10回の範囲で土曜日授業を試行として実施してまいりました。また、来年度以降の本格実施に向けましては、葛飾区土曜日授業プロジェクト検討委員会を立ち上げまして、実施方法の検討を行うということで進めてまいりました。この検討委員会では、土曜日授業の試行の成果や課題等を整理した上で、土曜日授業の本格的な実施方法を検討してまいりました。このたび、土曜日授業の実施について、区としてこの結果報告を報告書としてまとめたものでございます。

内容につきましては、土曜日授業の実施について、概要版ということで、今日、机上に差し替えということでお配りさせていただきましたものをごらんいただければと思います。

実施目的でございます。新学習指導要領の実施に当たり、葛飾区教育振興ビジョン（第2次）に掲げる授業時数の確保を行い、確かな学力の定着や豊かな心の育成などを着実に推進するとともに、家庭や地域との連携を深め、もって葛飾区の教育の一層の充実を図る。また、これにより実施する土曜日は「葛飾教育の日」と位置づける。

実施方針でございます。原則として月1回、実施日は、毎年要綱によって決定をする。第2

土曜日を原則とさせていただきますが、年度当初というような場合や3連休に含まれる土曜日があるというような場合は第3週とする。また、8月の実施につきましては当面見送りとするということで、年間11回ということで今やられています。この実施日は、原則として区で统一的に定めます。また、前年の8月ごろまでには実施を決定して、学校、保護者、地域等への事前周知を徹底いたします。半日を単位として教育課程に位置づけます。したがって、児童・生徒の休業日は振りかえない。授業は原則として地域に公開することにいたします。

実施内容でございます。実施例といたしまして、確かな学力の定着を図る通常授業。総合的な学習、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室。また、保護者、地域住民等をゲストティーチャーとして招く授業。講師を招いての講演会、学習発表会。持久走大会、学芸会、音楽会、児童・生徒総会等です。

23年度の実施要綱につきましては、裏面、「平成23年度『葛飾教育の日』実施要綱」をごらんいただければと思います。

今後、文教委員会・校長会に報告をし、地域やPTA等、関係団体にも来年度の土曜授業の内容について周知を図ってまいりたいというふうに考えております。時間のないところでございますが、実際の報告書について少しごらんいただければというふうに思います。

報告書の1ページでございます。本委員会、プロジェクト委員会の設置の経緯というところでございます。先ほど申し上げたように、都の通知を受けまして試行を進め、この検討委員会で次年度の実施に向けてということで検討を進めるということでございます。試行の状況でございます。2ページをごらんください。5回から10回の範囲としましたが、小学校では平均5.3回、中学校では5.4回の実施です。ただ、本田小、川端小、本田中はブロックで協議いただいて、年間9回の実施ということでございます。

実施状況でございます。月ごとを見ますと、2学期に集中する傾向が見られます。また、週ごとの実施ですが、第2週が若干多いかなというところでございます。

3ページをごらんください。試行の実施内容でございます。長年の課題でありました保護者の参加等についても大きな成果が出るということも含めて、土曜日に道徳授業地区公開講座を開く学校が多くありました。また、中学校では、総合的な学習の時間ほか、生徒総会、小学校6年生の保護者を対象にする新入生説明会等をここに充てているというような意見もございます。

実際の成果を今一つご紹介いたしました。授業は見ていただけるのだけれども、その後の意見交換に保護者がなかなか参加してくれなかったということがずっと課題だったのですが、土曜日に実施したということで、かなり大きな参加率になりました。また、参観していただける保護者の方も、平均すれば各学校20%ぐらいの増加でございました。毎週土曜日、学校を回りましたけれども、保護者で廊下があふれ返っているという学校さんが多くて、私が指導主事を

やっているところは、その保護者同士の私語が多くて授業がというようなこともあったのですが、最近はそのも少なくなって、むしろ教室に入れなくて廊下からのぞき込むような熱心な親御さんの様子がとても印象的でございました。

また、土曜授業とセーフティ教室をあわせることで、お父さんに警察やそういう関係団体のお話を聞いていただける機会がふえたということもとても大きいことではないかというふうに思っています。また、周年行事を土曜日に設定した学校もございます。これで、授業時数の確保、また、その後の周年行事の流れという点ではスムーズにいくかなというふうに思っています。

4 ページです。さらに成果として、小学校、中学校別に少しまとめました。先ほどお父さんの参加ということで、小学校では運動会の練習を土曜日の授業に充てたのですね。そうしますと、親御さんたちの運動会に対しての関心が非常に高まったり、家庭での会話もそういうことがふえて、運動会当日は大変な盛り上がりを見せたというようなこともございました。

また、土曜日に授業を行いますと、外部人材が……。その方がほかの職業をお持ちですと、土曜日ですと参加しやすいというようなことで、土曜日授業への外部人材の活用もやりやすくなったというようなこともございました。

おとといも、さきおとといも見てきましたけれども、たてわり活動が時間割上なかなか難しいという小学校の実態があったのですが、土曜日にそれを3時間設定するというようなことで非常にスムーズにいく。さらに、たてわり活動は保護者方が見る機会はなかなかなかったというお話も廊下で伺いましたけれども、そういう意味では非常に効果があったかなというふうに思います。

また、中学校では、生徒会、または立会演説会等、ふだん保護者はなかなか見ない機会が土曜日に公開されたということで、生徒の成長をととてもダイレクトに伝えることができたと同時に、中学校の場合、学年を超える行事というのを時間割に組むのは非常に難しいのですけれども、土曜日に押し出すことで時間割編成上も非常にゆとりができたということもあります。

さらに、中間考査、期末考査を土曜日に置いて、午後はない形で設定をしますと、これも時間割上非常にやりやすくなるというふうに思います。

また、夜間学級では水泳教室を7月と8月の土曜日に設定して、外国等で今まで水泳指導をできなかった、生まれて初めてという方が、たった2回の土曜授業の水泳指導で、私が見たときにはクロールで15メートル泳いだ30代の女性がおられ、こういうことも土曜授業でないといけないのかなというふうに思いました。

また、先ほど申し上げたように、面接練習とか含めても、進路指導にかかわる行事に外部人材に入っていただくと非常に効果的なのですが、そういう点でも土曜授業は効果的だな、成果を上げているなというふうに思っています。

5 ページは、保護者や地域の声も反映してということで、これは議会からもそういうご指摘をいただいている中、小P連、中P連の定例会等に参加させていただいて、趣旨の説明ですとか、試行の状況ですとか、今後に向けてということでお話しさせていただいて、また意見もいただきました。また、青少年委員の定例会にもお話をさせていただきました。否定的な意見というのはほとんどありませんでした。むしろ、積極的に進めてほしいという意見が圧倒的でした。ただ、地域とのかかわりの中では、各学校ばらばらにやられるのは厳しいなというお声はやはり多かったと思っています。

23年度本格実施に向けての課題ということでは、地域行事、教員の勤務条件、子どもたちの安全というような点の課題も試行の段階で上がっていったので、解決できるものは試行の段階で解決を進めてきました。また、6 ページに、平日の週当たりの授業こま数、これは実は学校側から一番お声をいただいたところでございます。土曜日に授業を行うことで、週時程にゆとりができるので、それを1時間減として認めてほしいという声が非常に多うございました。これは学習指導要領の標準時数と括弧のこま数の問題がありましたので、都を通じて国との調整を図ったところ、標準時数でいいということでございましたので、学校からの要望をかなえる形で、実際に土曜日が11回実施できれば、それで週の1こまを減らすことが授業時数的にはできますので、これをゆとりの時間としてさらに学校の裁量の時間として扱えるということで、これは校長会、副校長会からも非常に好評をいただいているところでございます。

そして、検討委員会では、それらの課題を解決しながら、来年度の土曜授業の本格実施にということでさまざま検討を進めた結果、今回の『葛飾教育の日』の実施要綱（案）までに至るものでございます。

その実施要綱でございますけれども、来年度は4月16日から3月10日までの11回を「葛飾教育の日」、土曜日の授業ということで進めていこうというふうにまとめたところでございます。

長くなりました。以上でございます。

**○委員長** ありがとうございました。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら願いいいたします。

秋本委員。

**○秋本委員** 平成23年度は毎月1回実施ということで、年に11回ぐらいになるということですね。もう既に本年度は少なくとも4回から6回ということで学校で実施している中で、私たちも区の学校を見に行かせていただいておりますが、こういう土曜日の学校公開ということで、例えば、ふだん見ることのできないクラス対抗の合唱大会や、中学での少年の主張。本大会に出られている子どもたちの大会などは教育委員会でも見に行かせていただいておりますが、本大会に出ないような子どもたちの全員の主張とかも聞けたりして、いろいろな子どもたちの主

張が聞けてよかったなというふう感じたことがあります。そしてまた、学校公開とか土曜日学校ということで、指導室長も先ほど言っておられましたけれども、最近では保護者や地域の方々も多く見られるようになりました。教員も多少緊張しながら授業を公開しているのかなというふう思うので、見せたいということで教員も勉強しているように思いました。何日も研究したり勉強しているというふう聞いたことがあります。また一層の充実を図るという意味では、「葛飾教育の日」という位置づけもとてもいい響きだなというふうに思いますので、引き続き、来年度よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長 松本委員。

○松本委員 まず、プロジェクト検討委員会で短期間のうちによくここまでまとめて実施（案）ができたなと思います。敬意と感謝を表したいと思います。

私は、保護者や地域の方がどう感じるかなと一番心配していましたがけれども、肯定的な、もっとやれという意見もあったということで、理解が得られたのかなと思います。よかったと思います。

実施（案）の中で、「月に1回」はこれでいいと思いますし、「葛飾教育の日」と位置づけたことも大変よいと思います。それから、現場ではこのこま数をカウントできるかどうかというのを私も心配したのですがけれども、カウントできるということもよかったと思います。つきましては、5ページのところに、これらを実施する上での課題がまだありますけれども、これに対してクリアできるように事務局としても応援していただきたいと思います。先ほどの葛飾区の事業の点検・評価にあったのですけれども、児童・生徒の負担とか、中身を有意義なものにしていくということは、これからも努力していただければと思います。

以上です。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 「平成23年度『葛飾教育の日』実施要綱（案）」ができたということ、本当によかったなと思いました。この前、ある現場の学校でお話を聞いたときに、振休の関係があつて用務員さんがいないというようなことをちょっと聞いたりして、ここの課題にも出ているのだけれども、その辺のところ、いい知恵が出てくるといいなというふうに思いました。

それから、11回やれば週1消すことができると。先ほどそういうことで校長会を通してお話をしていると。そうすると、実際現場は、土曜日にそれだけ増えたのでゆとりを持って対応できるわけですから、そのあたりのところもそのことがいい意味で充実できるように進めていただければいいと思います。この案ができたということに関してお礼を申し上げたいと思います。

それから、来年この日とこの日とこの日にやるよということを8月中には町会やPTA等の関係団体に周知するという事になっているので、こういうのはできるだけ早く知らせることが親切なことだし、大事なことなので、あわせてお願いいたします。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 さまざまなご意見いただき、ありがとうございました。最後、面田委員の周知についてということでございますけれども、今年度は、最初というようなこともあって、本委員会、または文教委員会にご報告してから周知ということになります。次年度以降は毎年8月ぐらいにはこの実施要綱を決めますので、その段階での早い周知ができるように工夫していきたいと思えます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 では、私のほうから一言。

私は、この土曜日の授業実施というのは、初めに、どうかとちょっと心配な面がありました。現場の先生方の抵抗とか反対に遭うのではないかと考えていたのですね。ところが、幸いにして、現場の教職員の方々から理解や協力を得られまして、スムーズに入れたことは大変感謝しております。私としては、土曜日というのをもうちょっと有効にできないかなと常々思っていたのですね。というのは、この土曜日を休みにしてしまっ、有効に使ってくれる子どもと、あとは、ただ遊んでしまう子どもと差がよけいできてしまうのではないかと。この辺を非常に心配していたところ、こういう土曜日実施ということが出てきて大変喜んでおります。これからも指導室長を中心にさらに発展・充実させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

次、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項等9『かつしか家庭教育のすすめ』リーフレットの発行、配布について、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、ご説明いたします。

1「趣旨」をごらんください。その「趣旨」の部分の下2行でございます。家庭教育の大切さを具体的に伝えるため、子どもにかかわる実務者で作成検討会を開催し、各家庭での子育てに生かしていただくためのリーフレットを作成したものでございます。

その検討会でございますが、2をごらんください。子どもの生活習慣向上・家庭教育支援関係者会議。この会議は、葛飾区の教育振興ビジョンに基づく会議体でございます。そこに下

部組織として検討委員会を設けました。メンバーにつきましては、保護者6名、青少年委員4名、教員8名、保育士2名、合計20名から成っております。

「検討の経過」でございます。3をごらんください。ごらんのとおり、第1回から第5回まで検討を重ねてまいりました。

4「リーフレットの配布対象」でございます。今回、すべての学年に配るのではなくて、対象を絞って配布したいという趣旨でございます。主に、入学前やクラスがえがあるときをねらって配布したいというふうに思っております。

(1)の『子そだてガイド はじめのいっぽ!』でございますが、これは、幼児、小学校低学年・中学年を対象としたものでございます。配布につきましては、ごらんのとおりでございます。それから、(2)の『保存版 かつしか流 子育てのすすめ』につきましては、対象が小学校5年・6年、そして中学校1年生の保護者でございます。これらにつきましては、本委員会終了後に各学校等に配布したいというふうに考えてございます。

「また」以下でございますが、青少年委員につきましては、今月の16日に定例会がございます。ここの定例会でこちらをテーマとした講義を行いながら、十分にこのリーフレットを活用方、お願いしていきたいというふうに思っております。また、地区委員会、民生児童委員につきましても、今月の10日に定例会がございますので、そちらで説明をして配布をしたいというふうに考えてございます。そのほか、区内の公共施設、また医療機関の待合室で保護者の方がごらんになったら有効ではないかというようなこともございまして、医師会を通じまして区内の医療機関に配布していきたいというふうに考えています。

裏面をごらんください。5につきましては、後ほど現物で説明をいたしたいと思えます。

6「PR方法について」でございます。「広報かつしか」「かつしかのきょういく」、それから区のホームページ等で掲載する予定になってございます。

7「活用方法について」は、各家庭での利用を希望いたしますが、幼稚園でありますとか、ごらんのいろいろな団体の研修等の教材の一部として活用できればというふうに考えてございます。

8「評価方法について」でございます。今回初めての試みでございますので、利用者の方々のご意見をお伺いしながら内容を改訂したり、増刷等を今後検討していきたいというふうに考えてございます。

それでは、中身をご説明いたします。

まず、この紫色の「子そだてガイド はじめのいっぽ!」をごらんください。これにつきましては、校長会から「かつしか家庭教育のすすめ7か条」というご提言をいただいております。この中身を具体的に説明するような形でつくと効果的ではないかというふうな意見がございまして、ごらんのとおり、見開きで、①「愛情を育てよう」、②「嬉しさはことばと態度で



伝えよう」、③「やさしさを育てよう」、④「善悪をしっかりと教えよう」、⑤「やるべきことは、きちんとやらせよう」、⑥「社会生活のマナーを守らせよう」、⑦「人のため、社会のたを教えよう」ということでご提言いただいたものを具体的に解説したものでございます。

それから、裏面になりますけれども、実際に子育てで困ったときの相談窓口というようなことで、情報コーナーの説明をさせていただきます。それから、「いくつできるかな？」ということで、保護者の方とお子さんとお話ししながらチェックをして、その上で「わが家のルール」ということで具体的に決めて、それを家族ぐるみで守っていこうというような内容になってございます。

続きまして、『保存版 かつしか流 子育てのすすめ』についてでございます。これにつきましては、中学生、あるいは小学校の高学年になりますと体が大きくなってきますので、保護者の方も、もう子育ては終わったなというような気持ちになりがちなのですが、先ほど指導室長からもお話があったとおり、教師も保護者も子どもを見守っていくというような部分がとても重要でございまして、もう一度子育てについて考えましょうというのが今回のコンセプトでございます。ただ、この時期、子育てから離れておりますので、まず全部を読んでいただくのは少し無理かなというようなことで、中を開いていただきますと、「子どもは親の鏡です」というところにチェック項目を用意しました。このチェックで、ご自分ができていないところを重点的に読んでいただきたいということで、「1へ」「2へ」「3へ」「4へ」というようなことでご案内してございます。見開きで見ていただきますと、1「子どもとのコミュニケーションを大事にしていますか?」、2「子どもを守っていますか?」、3「地域の人々との関係づくりを考えてみませんか?」、下町・葛飾ならではの視点で地域との交流を促進していこう、これが健全教育につながっていくんだというような視点です。4「携帯電話やパソコンについて考えてみませんか?」というようなことで、先ほどの調査でも携帯電話についてございましたけれども、正しい使い方を案内している、また、困ったときの相談窓口のご案内をさせていただきます。

それから、小学校と中学校、学校での生活の違いが出てまいりますので、「中学校ってどんなトコロかな?」というページを1ページにいたしまして、中学校生活の1日の流れ、また担任あるいはクラブ活動の違い等をご案内いたしました。

最後に、先ほどの幼児版と同じように、ご家族で話し合っ、自分たちの家のルールを決めて、それを家族ぐるみで守っていこうというような内容になってございます。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの地域教育課長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 大変すばらしくていいものだと思います。医療機関にも配布すると書いてあるのですが、これをどのように配布をしてもらうのでしょうか。こうやって裏表張っておくのか。それとも、何部か置いておいて配るのか。ポスター的なものなら、割と見たりするのでしょうか。これだけ細かいと読むのはどうかと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 配布につきましては、各医療機関の状況が異なると思いますので、お任せしたいと思うのですが、10部とか20部とかをまずお配りして、足りなくなったところをご連絡いただいて追加するような形で今考えてございます。実際、手に持っていて待ち時間に読んでいただけるような内容でございますので、そういったふうに考えてございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

最後になりますが、報告事項等10「立石図書館の管理・運営について」、ご説明をお願いいたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、報告事項等10「立石図書館の管理・運営について」、ご説明申し上げます。

立石図書館につきましては、平成23年6月開館を予定しておりまして、現在改築工事を行っております。建設に当たりましては、施設建設に当たっての基本的考え方に基きまして、ITを活用したサービスの充実、それから、ユニバーサルデザインへの配慮、それから、問題解決型の図書館ということで、ビジネス支援という機能を付加して、新しい時代にふさわしい図書館として開設を目指してまいります。また、リサイクル清掃関連施設を併設しておりますので、生涯学習はもとより、環境学習・活動の場を区民に提供するという施設になってまいります。

現在の進捗状況でございますが、4階建ての躯体が立ち上がっておりまして、中の工事に入っております。現在、1、2階の間仕切り等の工事を行っているというふうに伺っております。

所在地はごらんとおりです。

2「施設」、面積でございます。図書館部分の延べ床面積1,426平米。全体が2,478平米でございますので、図書館部分は57.6%という持ち分になります。

3「移転スケジュール」でございます。ごらんとおりでございまして、平成22年10月に、先ほど議決いただきました図書館家具の買い入れにつきまして、区議会定例会の議決後、契約をして購入してまいる予定でございます。図書館の工事自体は2月末に竣工いたします。引き

渡しはその1週間ぐらい後になるかと思えます。それから、年度末3月31日までに書架等の備品を運び入れる。それから、平成23年4月以降につきましては、ここに記載のと通りの作業、消耗品ですとか新規図書・資料の搬入等々を行いまして、6月下旬に開館する予定でございます。

1枚おめくりいただけますでしょうか。運営のところでございます。新しい立石図書館につきましては、新しくなりましても地域館の位置づけでございますが、駅前の交通の便がとてもよろしくて、また、企業等も集まった地域でございます。勤め帰りの方の利用が多く見込まれると同時に、ビジネス支援という機能も加わりますので、中央図書館と同等の開館時間・休館日を確保してまいります。開館時間は、月曜から土曜は午前9時から午後10時、日曜・祝日と年末の2日間につきましては午後8時まで。休館日につきましては、地域館は毎週月曜日がお休みなのですが、これを開館いたしまして、基本的に月1回第4木曜日が館内整備、それから年末年始等を休館としております。年間の開館日数は345日を予定しております。

運営方法でございます。図書館業務につきましては常勤職員と非常勤職員で行ってまいります。施設維持管理や閲覧室、パソコンの管理につきましては、総合管理委託の中で委託業者をお願いしようとしております。

次に、サービスでございます。

蔵書の計画でございますが、収容能力はすべて合わせまして9万冊の見込みでございます。開館当初につきましては、今年度購入するもの4万冊、それから、新宿図書センターに保管している3万冊を合わせまして7万冊でスタートしたいと考えております。

貸出・返却のところでございます。この図書館は4階建ての建物でございますけれども、カウンター1カ所に集中しますと並んでしまうこともございます。ですので、なるべく自動で行える機械を導入してまいりまして、利用者の利便性を高めたいと思っております。自動貸出機、予約資料コーナー、簡易自動返却機というのを設けます。利用者ご自分ですべてやっただくことによって、貸出・返却時間の短縮と、副次的な効果としまして、利用者のプライバシーが守られるというところでございます。

次のページでございます。カウンターの配置。総合カウンターでは、利用者登録、総合的な利用案内を行うのですが、これを1階に設けてございます。それから、児童カウンターが2階です。レファレンスカウンターは3階。それから、座席管理カウンターは委託業者をお願いするのですが、4階ということでございます。

施設につきまして、別紙の大きな図面でちょっとご説明させていただきたいと思えます。見開き2枚ほどなのですが、お開きいただけますでしょうか。

まず、1階の平面図でございます。申しわけございませんが、図面の都合上、北が左になります。上が東になっております。建物の下、図面の下側が本田小学校、右側は、「水道道」と言

われる道路が通っているところでございます。入り口は2カ所です。正面入り口が図面の下側、Aというリサイクルボックスコーナーの隣、ここがメインの入り口でございます。もう1カ所は、図書館の網かけがあるのですが、その上の駐輪スペース、駐車場のような区画があるのですが、そのわきから入っていただく。この2カ所が入り口でございます。ご説明が逆になりましたけれども、図書館部分につきましては濃い網かけをしております。薄い網かけのところはリサイクル関連施設でございます。それから、図書館の網かけの後ろに面積が入っておりますが、これは共用部分を含みませんので、1枚目に書いてあった1,426平米には足し上げてもらえないことをご了承ください。1階の濃い網の部分につきましては、図書館の総合カウンター、予約資料コーナー、新聞・雑誌コーナー等々を置きます。閲覧席は17席ほどになるかと思いません。

裏面をごらんください。2階平面図でございます。2階は児童室でございます。こちらには児童のカウンター、絵本コーナー、おはなしコーナーをつくりたい。閲覧席は26席ほどあるかと思いません。おはなしコーナーはその場の床に座って本が読めるスペースでございます。それから、児童室の左側のほう、Kというところが対面朗読室。視覚障害者の方にボランティアの方が本を読むという施設でございます。児童室については、申しわけございませんが、午後6時で終了でございます。

申しわけございませんが、次のページ、3階の平面図でございます。こちらは、図書館の一般書が中心となるコーナーでございます。ビジネス支援コーナーというのがございます。こちらについては、ビジネス関連の図書、ビジネス支援のパンフレット等を集中して置こうと思っております。それから、左のほうへ行っていただいて、Nのほうが閉架書庫でございます。貴重な本ですとか、利用頻度が少なくなった図書をおさめておくところです。その下のMが地域資料コーナー、葛飾区と近隣区市の資料を集中的に集めるコーナーとしております。一般のほうは閲覧席を31席ほど設けています。

次に、裏面、4階平面図でございます。こちらは、左側、Pからいきますと、ビジネスパソコンコーナーでは、インターネットにつながるパソコンを10台用意いたします。それから、持ち込んで利用できる席も5席設けます。ここでは、所要のデータベースを利用したりとか、プリントアウト、インターネットで必要な情報を入手できるコーナーでございます。その右側が閲覧席でございます。こちらには60席ほどございます。その上、白い部分なのですけれども、環境・3R情報コーナー。これは、リサイクル関連施設の持ち分の部屋でございますが、環境面の図書やDVD等の閲覧・貸出を行う関係から、図書館のほうに運営を委任してもらってやっていくというふうに予定しております。

大変駆け足で申しわけございません。私のほうからの説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの中央図書館長のご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、以上をもちまして、報告事項10件すべて終了といたします。

それでは、教育委員の皆さんのほうから何かございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 この間、テレビなどで見ておられますと、環境省も異常気象であるというようなことを明言しておられました。それで、いろいろな県の子どもたちの様子などを映して見せて、うちは先見の明があったなど。各教室、涼しく勉強もできるし、よかったなどという思いで見えたのです。そして、この間の水泳記録会も、どうかなとちょっと不安を持ちながら行きましたら、対応も非常によく、子どもたちに実際に水を飲ませたり、水をかけてあげたりしていて、非常に徹底しているなど思いながら見させていただきました。今後、運動会の練習があったり、学芸会の練習とか、体育館の中での行事とかいろいろあると思うのですが、その辺のところ、十分に配慮していただいて、子どもたちの健康等にもぜひ注意をしてやっていただければありがたいなど、そのように思いました。よろしくをお願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ご紹介いただきました水泳記録会ですけれども、午前中の段階で気温37度、水温32度というような状況。ただ、去年はインフルエンザで参加できない学校もありましたので、そういう点からいくと、実施できましたし、また、各学校、熱中症対策については大変慎重に取り組んでいただきましたので、無事に終えることができました。また、小学校のほうは、運動会の練習がこれから本格的になります。また、実際に9月に運動会のある学校も今リストアップして、指導室のほうから確認しているというようなこともやっております。

○面田委員 よろしくをお願いいたします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、私のほうから、御礼とお尋ね2点をお願いしたいと思います。12時を回って大変恐縮です。

一つは、この夏、大変異常な天候の中での夏休みでありましたが、本区の小・中学生の状況がわかりましたら教えていただきたいと思います。それが1点でございます。

それからもう1点は、この夏、ご招待をいただきまして、郷土と天文の博物館でジャズとプラネタリウムを大変楽しませていただきました。そこで、ジャズを聴きながら、宇宙の不思議、そして、いろいろな夢が膨らんできまして、同時に、なぞもありまして、それを解決しようと思ひまして、中央図書館に行つていろいろな本を借りました。書庫にある本でありましたけれども、係の方がスムーズに短時間で出していただいたことは驚きでもありました。また、利用

している皆さんも静粛で大変整然と勉強なさっていることにも感銘をいたしました。すっかり頭も充実してきました、体にもいいエアコンがついておりましたのですが、帰る際、3階から下におりてくるときにエレベーターに乗ったのですが、このエレベーターの中のエアコンがきいているのかきいていないのかわかりませんが、これはマンションとの共用になっているのか、そういう関係もあるのではないかと思いついてきたのですが、あの暑さというのは……。エレベーターの中の温度というのは何とかならないのかなというのが一面。また、そういうことも声として出ているのではないかと思ったのですが、その点教えていただければと思います。

その2点、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 夏季休業中の子どもたちの状況でございますけれども、部活動等で気持ちが悪くなったりとかというような軽い熱中症の報告は若干受けておりますが、大きなこともなく……。それから、個人的には、この間、虐待のケースということを大変心配していたのですけれども、心配していたようなことは全くなく、無事に始業式を迎えることができました。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 3階から1階へのエレベーターでございますが、こちらは商業施設の共用エレベーターでございます。1階から7階、4階以上は駐車場ということになってございます。空調につきましては、確かに、冷房がきいていないような状況だと思われました。管理組合のほうにこれから確認をいたしまして、空調の設備があるのか、それともわざと止めているのか、確認させていただいて、またご報告させていただきたいと思っております。

○委員長 お願いいたします。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、「その他」としまして、庶務課長のほうからお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 まず、1「資料配付」でございます。1点目が「小学校教科用図書採択理由一覧」でございます。これは後ほど指導室長より簡単にご説明申し上げます。2番目が「かつしか区民大学情報誌 まなびぷらす」の第2号をお配りしてございます。後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

それから、2の行事への出席依頼でございます。今回は、10月5日火曜日9時から、総合スポーツセンター陸上競技場で行われます中学校連合陸上競技大会に遠藤委員長のご出席をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから、3の次回の教育委員会でございますけれども、9月21日火曜日午前10時からでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 資料配付の（１）「小学校教科用図書採択理由一覧」についてご説明いたします。

８月10日開催の教育委員会第8回定例会におきまして、平成23年度小学校教科用図書の採択につきましてはご審議をいただきましてありがとうございました。平成23年度小学校教科用図書の採択理由一覧表につきましては、そのときの審議を踏まえまして事務局にて作成することとなっております。本日、資料配付という形で報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして、平成22年教育委員会第9回定例会をすべて終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 0時15分